

平成二十二年五月二十七日提出
質問第五一三号

我が国の生物多様性の評価に関する再質問主意書

提出者 木村太郎

我が国の生物多様性の評価に関する再質問主意書

平成二十二年三月一日提出、質問第一八四号「我が国の生物多様性の評価に関する質問主意書」に対する同年三月九日送付の答弁書（内閣衆質一七四第一八四号）を踏まえ、また、環境省が設置した生物多様性総合評価検討委員会の最終報告書が本年五月に公表となったことを受けて再度質問する。

一 今回の報告書を受けて、生物多様性の損失、危機は今なお続いている現状に鑑み、その対応策においては、二〇五〇年に向けての長期的な方向性のみを示すのではなく、それぞれの項目ごとに具体的な目標年次を掲げるべきと考えるが、鳩山内閣の見解如何。

二 今回の報告書を受けて、国民ひとりひとりが、自分の住む地域での生物多様性の損失、危機についての認識をもって初めて予防的な対応策が立てられると思うが、項目ごとに都道府県・市町村別の分析がなされているのか、鳩山内閣の見解如何。

三 二に関連し、生物多様性基本法では、都道府県・市町村が、生物多様性地域戦略を策定することを努力義務として規定しているが、現在までの策定の進捗状況を数字・箇所なども含めて具体的に示されたい。

四 三に関連し、義務付けなど、全国スケールで目標を示して、今後生物多様性の損失を緩和するための新

法や個別法の改正が必要との意見があるが、鳩山内閣の見解如何。

五 今回、生物多様性条約第十回締約国会議に先立つ専門家による準備会合で、海の生態系に悪影響を与える漁業の阻止に取り組むことを締約国に求める決議案をまとめたが、マグロなど日本の食を守るために今後どのように協力していくのか、鳩山内閣の見解如何。

六 本年十月に名古屋で「生物多様性条約第十回締約国会議」が開かれると聞いているが、日本は開催国としてどう責任を果たすべきか、鳩山内閣の抱負如何。

右質問する。